

---

◇ 金 田 憲 治 ◇

○議長（宮嶋 清伸） 5番、金田憲治君、質問を許します。登壇願います。

○5番（金田 憲治） 5番、金田憲治です。

通告に基づき、防災対策について質問をし、村長の方針等をお聞きいたします。

去る3月11日に発生した東日本大震災については、今までの常識を覆す災害となり、原発事故と重なって甚大な被害の報道に言い様のないむなしさを思い知らされているところでございます。亡くなられた方に哀悼の意を表すとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げたいと思います。

当村も過去に発生した阪神淡路大震災や新潟中越地震などの経験を踏まえ、大規模地震に備えて整備をされてこられました。今後、この地域に与える影響が大きい地震として東海沖地震がありますが、東南海地震、それから南海地震との複合的な地震も視野に置かなければならなくなりました。安全対策に対して具体的にお伺いいたします。

まず、最初に役場、学校など公共建築物ですが、震災後の防災の拠点や避難の施設であらねばなりません。特に役場の使命として村民の安全や生活の確保を災害直後から実施していかなければなりません。また、体育館なども避難施設として即生活の場となります。当村ではいち早い段階で耐震改修が実施されたことで先ほどご答弁がありました。補強された数値及びその数値は建物の安全性に対してどの程度なのかお伺いをしたいと思います。

2点目として、各地区にある公民館は避難施設となっております。災害後体育館同様即使用しなければならない建物であると思います。各地区の公民館の強度も合わせてお伺いしたいと思います。

3点目ですが、大震災時に放映された茨城空港は、耐震的には十分耐えられるよう設計されている建物であると思われませんが、今回の地震では天井材の落下が放映されておりました。文化会館、いきいきランドなどを調査し、補強が必要なら対応が必要と思われませんが、いかがでございましょうか。

4点目ですが、通学路にはブロック塀の倒壊による災害が過去の地震等であり、被害が発生しております。そのような塀には鉄筋が入っていなかったり、基礎やブロック自体の老朽化が原因のようでございます。災害での安全性が脅かされる箇所数はどのくらいある

のか、また安全対策がとられているのかお伺いをしたいと思います。

5点目でございますが、民間住宅の耐震対策についての調査をされておりました。住まいの形態はさまざまで、例えば2世帯が母屋と離れでの生活をしているところも見られ、母屋だけの調査対象とも考えられますので、周知を十分行っていただきたいなというように考えております。

次に、耐震改修に関する補助額でございますが、これはまた宮嶋議員の方であるようでございますが、私としては県とその村で工事費の1/2に相当する60万円を限度として補助することになっている上乗せについてお伺いをしたいと思います。

この額の根拠は、耐震を行う部分、例えば筋交いを入れて壁の補修をその場に限定されているため、できあがった壁は継ぎはぎだらけというようなものになってきます。実質的には、内装などを全部を変えないとなかなか対応ができないというようなことでございます。工事費が伸しているのは実態であろうかと思えます。そのため工事に躊躇している方も見受けられます。所得の低い方や老人の1人暮らしなどの方に上乗せ補助を創設されたらどうかお伺いしたいと思います。

6点目は備蓄ですが、先ほど村長答弁のありまして、「分散をしているんだ」という答弁がありました。ただ、地区の公民館にも備蓄されたらどうかと思えますがどうか。

7点目ですが、今回の震災では常に避難訓練をしても被害に遭っている実態が報道されております。下條でも先ほどの村長の答弁の中で、大規模地震等いろんな観点で実施をしているという報告、また実施されている実態ではございますけれども、各地区での自主的にその避難をするという各地区でのその避難というのが非常に大切ではないかと思えます。この各地区のことではございますけれども、やっぱりこの行政がある程度今年度に限ってこういうものを行ったらどうかというような基本的な部分で行政がその旗振りをされたらどうか。現実的に課題を出して、こういうような避難どのように避難するかというのは当然その各地区で自立的に考えることではございますけれども、そういうなんか課題を与えていただいたらどうかというように思いますが、どうでしょうか。

以上お伺いいたしまして質問とさせていただきます。

○議長（宮嶋 清伸） 伊藤村長。

○村長（伊藤 喜平） お答えいたします。

詳細に分けての質問がございました。即回答いたしたいと思います。

公共建物の耐震強度については、役場と村民センターは先ほど申しましたように平成16年1,622万円。小学校は、平成15年・16年に3,962万円かけて耐震工事は済んでおります。

通常、I s 値で表記されますが、I s 値0.6が最低基準であるというふうになっております。公共施設は安全率を高め0.7以上としております。役場と村民センターにおきましては東西方向改修前が0.42、改修後が0.99。南北方向は改修前が0.75というところでございまして、これは問題なしということ。

小学校東西方向で改修前が0.40、改修後が0.75。小学校の南北方向が改修前0.69、改修後が0.80ということでございます。

2の避難施設の地区公民館の耐震強度でございますけれども、指定避難場所の予定は全部56年以降の建物でございますので、耐震改修の対象とはなっておりません。

3番目の56年度以降に建築された公共施設の天井材の強度でございます。これが今、問題になりまして、私もこの前新聞を見ておりましたら九段会館、東京の九段会館でございますが、私がよく広間を使わせていただきます。古いんですけれども、由緒ある建物。あの天井が落ちたということございまして、なかなか規制値。例えば揺れに対して天井と建物の間に的確なクリアランスがなければいけないとか、それから天井というのは吊しもみたいなものでございますので、あれに筋交いを入れたりしていろいろその支持、規制のあり方が抽象的、文学的であったということでございます。あれを数値で表したらどういふふうにしなさいということは、なかなか文章にすると難しいもんだなと思っております。何か出るだろうと思ったらここ3日4日前に出ました。天井裏対策に新指針をということで、国交省が震災を受けて見直しをするものを作るということございまして、これは書いてあることでなかなか難しいけれども、これは何かということございましてけれども、数字で表すということでなしに極度の揺れとかそれからどのくらいのクリアランスをとったらいかというようなことを、きちりできるだけ数値化して出したいというようなことで新聞記事にあったわけでございますので、これも半年や1年かかると思いますが、出てくると思っています。

それから6番の地区公民館への備蓄推進。これは私は下條村に置かれておる位置において、これだけ置けば各地域の公民館へ置くといっても大変でございます。それから先ほど申したように、居住ゾーンが非常に短い役場を中心としてほしい6～7分の半径で行動がとれるということでございます。私はそういうことだったらそんなふうに分散することはかえってよくないのかなということと、問題は国道においても河川があるわけでございます。河川も今は県も積極的にやっておっていただきますけれども、これも早く耐震システムでやっていただきたいと思います。

それから各地区における避難訓練の徹底について。

これは行政が口を出すということは非常に危ないことでございます。地域の盛り上がりで、この避難場所をこの方がいいよということで投げかけるといったってそれ難しいことではなしに、一番安全で一番いいところはどこだといったら避難場所2カ所でも3カ所でもいいわけございまして、何もこちらからテストを試してみる必要はないということで、これから盛り上がったところで地区の方をお願いをいたしたいと思います。

それから避難訓練、それから今まである村松議員の時にも申しましたように、今まである避難マップが果たしてうちにあるのかなかというようなことからもう一度やってみると、その当時はその当時に一生懸命考えたものがあると思いますので、それから洗い出していただければありがたいと思っております。

災害というのは、いつどんな形でどこから攻めてくるかわからないわけでございます。熱しやすく冷めやすいような性格ではできないと思います。

それから通学道路のブロック塀、これも大変ございまして、よく新聞なんかも出ます。これは村で調べてみました。現在、子供たちが通学に利用されていると思われる国道沿いに設置されているブロック塀は、阿地原、小松原、粒良脇地籍で8カ所で高さ90cmから180cm、総延長140mこれ鉄筋が入っている入っていないはわからないんですけども、ありました。親田地籍では12カ所、高さが90cmから130cm、総延長360m。山田河内地籍では8カ所、高さは90cmから120cm、総延長170m。陽阜地籍では19カ所、高さは90cmから130cm、総延長240mでございます。

これが配筋でもしてあってきっちりしておればいいんですけども、本当にブロック塀危ないのもあると思います。そういうことで基礎コンクリートやその外観からはわかるん

ですけれども、その内容をその設置の方に聞いていただいて、そしてこちらからなんとしてもお願いするという方向で進めておるわけでございます。

それで実際やってみて倒壊の恐れがありそうな壁は、全村で4カ所、50mくらいがあったということでございます。塀の持ち主にお願いして、そして何とかお願いし、どうしてもということになればどうしてもというふうに考えなければいけないと思います。

それから先ほど民間の耐震施策についてでございますけれども、母屋離れの世帯でございますけれども、これはそれぞれ今申請してもらおうようになっておるのでそういうふうでお願いしたいと思います。

震災に対する補助については申しましたように、上限120万円、1/2ということで60万円でございますけれども、どこをやってみてもやはり予定よりかかるということでございます。これはよく施主とよく話をすることと、その中で心のまず準備をしていただきたいということと、今回リフォーム、これもなんとか取り組んでみたいということでございます。リフォームも絡めてやるということをお願いしたいと思います。

一番の今の中で、通学道路の90cmだ12cmだというんですけれども、小学校1年生だなんかぼかんときたら大変なことになるわけでございますので、新たな試みとして一応今調査して良かったなということと、危険箇所あるのをどうするか。そしてあくまで個人の持ち主でございますけれども、公共の道路際に立っておるということになると、施工主も道義的な責任があるわけでございますので、そんなことを表に出すんでなくてよく話し合いをして、安全安心な通学道路になるようにしていくつもりでございますのでご理解いただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（宮嶋 清伸） 5番、金田憲治君、再質問ありますか。

5番、金田憲治君。

○5番（金田 憲治） きちんとした数字で非常に安心したところでございます。特に役場は高い数字だなというように感じます。

ただ、小学校の方が今の中でいきますと、確かに基準は満たしているんですが、もう少し安全にするかどうかということや今後その検討されるかどうかということかと思えます。

今の中で、その建物が災害に遭ったときに壊れない部分であろうとは思いますが、使えるか使えないかというところかなというように感じております。

それから通学ブロックに関しましては、ちょっと危険箇所が50mということで、ぜひひとつこの方も全力上げて取り組んでいていただきたいというように思います。

以上でございます。ちょっとその公共建物の中で小学校、中学校の部分ですね、この数値についてのそのお考え方をお願いしたいと思います。

○議長（宮嶋 清伸） 伊藤村長。

○村長（伊藤 喜平） 小学校は二度ほど改築しております。

昔は教室が狭かったわけでございますけれども、教室が狭いというか人口が減るという想定の中で、前の村長さんがそれを壊して教室を広くいたしました。それはそれで賢明な策だったんですけれども、これはまたもう一度広くしてそのまんまでございますけれども、その時に防火扉を含めて相当な改修をやったと思います。

そして素人の当然校長先生がおりまして「これじゃ防火基準が私はどうしても納得できん」なんて言って、私どもも設計士呼ばったりいろいろとやったんですけれども、わからなくて、避難階段、一番奥の奥側の方に鉄のものをどうしてもということで作りました。全然使わなくて、それ壊すにも大変苦勞し、金もかかったわけでございます、思いでございます。

それから小学校は0.75、0.80ということになると、私どもはこれを信じるしか仕方ないわけございまして、ちょっと遠くから見ちゃ危ないぞということのことはちょっと問題があるのかなということでございます。

それと私はこの勉強させてもらって、例えば基準に合った数値、基準よりも例えば基準が例えば0.8なら8だとして、その8が震度5で仮に崩れたら誰の責任があるんだって設計士に聞いたら「私どもは責任ありません」施工に聞いたら「私どもも責任ありません」設計士に言わせれば「私どもは建築基準法に従って、安全なものを安全のように設計した」と。施工に聞いたら「私どもはその施工基準に従って施工した」とそれは設計士も認めておるということでございます。誰に責任があるかということ誰も責任ないということございまして、これもおかしなもんだなということと含めて、これはやはり国がもう少し明快に責任の所在を明快にしなければいけないなということと、一番これで欠けておるのは本

当に20mくらいのボーリングをして地質調査をしてみなければ、下層路盤が悪ければ駄目なわけでございまして、こんなことも多分これからも改正点としてなってくると思えます。

それと防災の拠点になる建物、これも問題ありましたが、議員も勤めておりました県庁。まさに司令塔にほとんど手がついておりません。あれ昭和何年だか知らんが、3階に知事がおりますけれども、一番崩れやすいところにおるわけでございます。工事費が莫大にかかるんですけども、そういう現状であるということ。

そして私どもは一番先に小学校やらなければならぬということで、その当時なんていうのは補助金があまり出してきてなかったわけでございますけれども、どーんと構えて金がないので構えておったんだかなんとか知らんけれども、そういうところはだんだん補助金が上がってきて、早くやったものはこれ安心料なんだ。早くやったものは補助率が低くて、後からやったところは、補助率が高いというようなこういう珍現象があるわけでございますけれども、補助率だとかそういうもんでなくて下條村もそういう面では潤沢な蓄えがあるわけでございますので、生命を守るということになれば一義的にやって気楽になったなというふうに今は思っております。

それ以上の微細なことについては、これは非常に絡みがあった問題、交錯した問題でございますので、今ここでどうのこうのという答弁はできないというのが現状でございます。

○議長（宮嶋 清伸） 5番、金田憲治君、再質問ありますか。

○5番（金田 憲治） 結構です。

○議長（宮嶋 清伸） まだ12時前ですけれども、あと3名の一般質問がありますので、暫時休憩といたしたいと思えます。

再開は1時からとします。

休 憩 午前11時57分

---

再 開 午後 1時00分